

「和歌山県市町村外部デジタル人材活用実証事業」に係る 質問への回答

関連箇所	質問	回答
1 仕様書 4 業務範囲及び提案内容 (1) 外部デジタル人材の確保	・外部デジタル人材は「公募により確保すること」とされていますが、この「公募」が指す範囲についてご教示ください。具体的には、以下のいずれの形式も「公募」として認められますでしょうか。 1. 限定的な公募（クローズド） 2. 一般公開（オープン）	御認識のとおりです。クローズド及びオープン、どちらにより公募しても問題ございません。
2 仕様書 4 業務範囲及び提案内容 (1) 外部デジタル人材の確保 イ 外部デジタル人材の決定 について	・オンラインでの面接審査は可能でしょうか	御認識のとおりです。審査基準に基づいた審査が可能であれば、オンライン・オフラインを問いません。
3 仕様書 6 プロジェクト管理 (1) 作業工程管理表及び人員体制図の作成 イ 人員体制図	・参画想定 of 外部デジタル人材を組み込むことは差し支えないでしょうか。（役割と略歴等のみ）	御認識のとおりです。参画想定 of 外部デジタル人材で差し支えございません。
4 仕様書 別紙1 支援対象市町村及び支援内容 について	・対象となる市町村の人口規模をご教示いただけませんか。 ・対象となる市町村の担当窓口の情報について、人数など体制のイメージをご教示いただけませんか。 ・支援対象は別紙1の表に記載されている自治体のみと限定されますでしょうか。仕様書に記載のない独自提案の余地はございますでしょうか。	【質問1】 ・対象となる市町村の人口規模をご教示いただけませんか。 【回答1】 仕様書別紙1に示す各地方の団体の人口規模は次のとおりです。  No.1伊都郡の団体・・・5,000人未満 No.2伊都郡の団体・・・20,000人未満 No.3日高郡の団体・・・30,000人未満 No.4日高郡の団体・・・20,000人未満 No.5西牟婁郡の団体・・・20,000人未満 No.6東牟婁郡の団体・・・5,000人未満  【質問2】 ・対象となる市町村の担当窓口の情報について、人数など体制のイメージをご教示いただけませんか。 【回答2】 体制につきましては、回答1記載の人口規模をご参考に検討ください。  【質問3】 ・支援対象は別紙1の表に記載されている自治体のみと限定されますでしょうか。仕様書に記載のない独自提案の余地はございますでしょうか。 【回答3】 支援対象は、別紙1の表に記載されている6団体としてください。
5 実施要領 5. 企画提案書等の提出 (1) 提出書類及び提出部数 ② 企画提案書（任意様式）【5部】	・企画提案書の枚数に指定はございますでしょうか。	企画提案書の枚数は、30枚以内とさせていただきます。
6 仕様書 4 業務範囲及び提案内容 (1) 外部デジタル人材の確保 イ 外部デジタル人材の決定 について	・オンラインでの面接審査は可能でしょうか	No.2と同様の回答となります。
7 仕様書 4 業務範囲及び提案内容 (1) 外部デジタル人材の確保 イ 外部デジタル人材の決定 について	・1名の外部デジタル人材が複数の自治体を担当することは差し支えないでしょうか。	御認識のとおりです。外部デジタル人材が複数の市町村を支援可能なスキルを備えているのであれば、1名の外部デジタル人材あたりの担当自治体数に係る制限はありません。
8 仕様書 6 プロジェクト管理 (1) 作業工程管理表及び人員体制図の作成 イ 人員体制図について	・参画想定 of 外部デジタル人材を組み込むことは差し支えないでしょうか。（役割と略歴等のみ）	No.3と同様の回答となります。
9 仕様書 別紙1 支援対象市町村及び支援内容 について	・対象となる市町村の人口規模をご教示いただけませんか。	No.4の回答1と同様の回答となります。
10 実施要領 5. 企画提案書等の提出 (1) 提出書類及び提出部数 ② 企画提案書（任意様式）【5部】	・企画提案書の枚数に指定はございますでしょうか。	No.5と同様の回答となります。